

平成25年1月7日

各市町村教育委員会教育長 殿

鹿児島県教育庁保健体育課長

公立学校等における労働安全衛生管理体制の整備に関する
調査結果について（依頼）

このことについて、別添写しのとおり文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課長及び文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課長から依頼がありました。

労働安全衛生法等に基づく管理体制の整備は、教職員が意欲と使命感を持って教育活動に専念できる適切な労働環境の確保に資するものであり、ひいては、学校教育全体の質の向上に寄与する観点から重要なものです。

つきましては、今後とも、公立学校等における労働安全衛生管理体制のさらなる充実が図られるようお願いいたします。

問い合わせ先 担 当：健康教育係 松山 電 話 099-286-5316
--